

令和元年度第3回浜松市文化財保護審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月21日（金） 13時30分から14時30分まで
- 2 開催場所 浜松市役所本館 第5委員会室
- 3 出席状況 出席委員（委員8人中7人出席）
笹原 恵 会長、小木 香 委員、片桐 弥生 委員、
篠原 和大 委員、中谷 悟 委員、中山 正典 委員、
藤下 章男 委員
事務局
太田文化財課長、鈴木課長補佐、岡
- 4 傍聴者 2人（うち報道関係者2人）
- 5 議 事 文化財指定にかかる諮問
令和元年度の浜松市文化財保護事業について
- 6 作成者 文化財課 岡
- 7 記録方法 発言者の要点記録
- 8 議事録署名人 笹原 恵 会長、中谷 悟 委員

9 会議記録

(1) 開会

（事務局より開会の宣言）

(2) あいさつ

（文化財課長あいさつ）

(3) 議事

会長（笹原）

（委員8名中7名の出席報告、及び、浜松市文化財保護条例第49条第2項に定める当審議会の開催要件を満たしていることの報告）

（議事録署名人として、会長のほか中谷委員の指名）

（「浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱」第4条による会議の公開についての議で、出席全委員により公開の議決）

（文化財指定に係る諮問について）

会長（笹原）

文化財指定にかかる諮問が出ているので、事務局から説明いただきたい。

事務局（課長補佐）

前回現物視察いただいた、考古資料の3口の銅鐸「袈裟襷文銅鐸（中川滝峯七曲り出土）」2口、「袈裟襷文銅鐸（中川不動平出土）1口について指定を諮問する。諮問書をご覧ください。時代は弥生時代、所在は浜松市姫街道と銅鐸の歴史民俗資料館、諮問理由は次のとおり。

「本例は銅鐸の全体形状がうかがえ、形態的特徴から製作時期が弥生時代後期に特定できる。いずれも造成工事によって出土したものであるが、発見時の情報が明確で、出土地点が特定できる。また、三口とも銅鐸の集中埋納事例として全国的にも著名な滝峯の谷出土銅鐸群を構成するものであり、銅鐸祭祀の実態を知る上でも貴重である。以上のことから、本例は、銅鐸分布圏の東限域にあたる当地の歴史をうかがう上で学術的な価値が高いと判断できる。」

会長（笹原）

前回視察した銅鐸で全部で3口だが、七曲り出土品2口で1件、中川不動平出土品1口で1件、として計2件の文化財指定の諮問となっている。

質問・意見はあるか。

委員（笹原）

諮問説明のとおり製作時期がはっきりし、集中して埋納されていたものでもあり歴史を明らかにするに重要な資料とすることができる。指定にふさわしいと思われる。

会長（笹原）

意見・質問等はあるか。

委員（小木）

破片についてはどう考えるか。人為的なものか。

事務局（課長補佐）

破断面よりこの銅鐸に伴うものであることが分かり、破片も含め指定といえる。ただし、全体の形（アール）がずれており、何らかの強い圧力を受けたことが分かるため、弥生時代のものではなく人為的破壊と推定できる。おそらくは造成工事時のブルドーザーのひっかけに因るものと考えられる。前原銅鐸など弥生時代の銅鐸の多くは鱗を上にして埋められているため、この銅鐸の埋納状況も同じようであったと思われる。この鱗の部分をブルドーザーがひっかけたと思われる。

会長（笹原）

その他に意見・質問等はあるか。

「袈裟襷文銅鐸（中川滝峯七曲り出土）」2口、「袈裟襷文銅鐸（中川不動平出土）1口について指定を答申してよいか。

委員（全員）

異議なし。

会長（笹原）

「袈裟襷文銅鐸（中川滝峯七曲り出土）」2口、「袈裟襷文銅鐸（中川不動平出土）1口について、事務局へ指定を答申する。今後の手続きの流れについて事務局から説明いただきたい。

事務局（課長）

浜松市文化財保護審議会の会長名で、教育委員会へ建議いただく。2月の教育委員会は連休明けで間に合わな
いため、3月の議案として提出し、議決を経た後、告示が出た段階で正式に指定されたということになる。

（令和元年度の文化財保護事業の報告について）

会長（笹原）

令和元年度の文化財保護事業について事務局から報告いただきたい。

事務局（課長）

前回の文化財保護審議会（12月開催）以後の内容についてご報告する。

浜松城二の丸跡発掘のうち今年度分は完了し、現時点で埋め戻しをしている。本丸、お誕生場、二の丸の配置区分が明確になりそうなことと、二の丸の建物配置が分かってきたことが今年度の成果となった。議会2月定例会の議決を経て、次年度は堀、二の丸跡を重点的に調べる予定である。民間所有地では三の丸、及び、引間城堀跡の発掘を行った。

上位計画である文化振興ビジョンについては、パブリックコメントが完了し、文化財についても、継承を図ることが明記された。

保存活用地域計画については、次年度までに今後10年の計画を立てるべく進めている。

歴史まちづくり法の適用を目指しての歴史的風致維持向上計画の策定は、外部委員に一旦意見を伺うところまでたどり着いた。さらに精査を高めたところで、委員の皆様へ報告する予定である。

「史跡 二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画」を策定するため整備計画へと進める予定。今後は、市内各文化財にも対象を広げ、地域の方々の意見も伺いながら順次、保存活用計画を策定してまいりたい。

浜北の根堅遺跡では研究者による再発掘が行われ、洞窟を再現するだけの成果が出たと聞いている。

本州最古の化石人骨が出た遺跡であることから当課でも協力していきたい。

民俗芸能の地域発案事業として、浜松アーツ&クリエイションにより世界的に著名な写真家によるひよんどりの写真集が刊行された。記録ではないが、一般の方に訴える芸術的内容の写真集となっている。次年度に、展示会の実施を考えている。

認定文化財については、天竜区で地域遺産をテーマにした写真展を3月1日に開催する。地域発案事業である。

光明山古墳の3D計測による画像の展示を実施し好評であった。

3月11日近くの日取りで開催する文化財ボランティア養成講座(全3回)は、第1回講座を修了しあと2回を開催する。県の文化財等救済支援員に登録できる内容で、今後も連携を継続する。

2ヵ月分で僅かだが報告とする。

会長(笹原)

TV番組のブラタモリの放映があった。浜松城の扱いは少なかったが、全般に浜松をよく紹介できる内容であった。

事務局(課長)

浜名湖編と楽器編があり、それぞれ別の取材クルーが入った。近年はストーリーをもって文化財を紹介することを求められるため、そうした意味でよい機会であった。

委員(小木)

機織りの足踏みを足踏み式オルガンになぞらえる発想などを面白く見た。

会長(笹原)

他に意見はあるか。

(その他事務連絡)

会長(笹原)

事務局から連絡等あるか。

事務局(岡)

(次年度の開催についての見通しを連絡)

(閉会)

(文化財課長より閉会の宣言)

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印